

上牧町第5次総合計画(素案)に関するパブリックコメントの回答について

意見

①

絵に描いた餅にならない為の対策として、上牧町に住んでいる人たちが、何を考え、何をしようとしているのか常に、現場を重視し、且つ、大衆迎合に陥らず、客観的に考え推進することが大切です。
あまり難しく考えず、シンプル化が大切です。夢と希望が見いだせる町にしましょう！
上牧町の特徴が出せる町づくりをしたいものです。
例えば、上牧町は親切な人が多いとか、清潔な町だとか、教育現場は先生たちが子供の面倒をよく見ているとか虐めも少ないとか・・・素敵な噂がたつ町にすることが重要です。
町行政に携わる人たちは、常に緊張感を持ち、最悪の問題が発生しても、直ちに対応出来るリスクマネジメントを頭に入れて下さい！

②-1

○学力向上の取り組みについて
【想定される取組】の中で、学校施設の整備とだけ挙げられているが、具体的に普通学級におけるエアコンの整備を入れてほしい。毎年のように暑い夏に、学習する児童の負担軽減。また、教えるほうの宣誓の負担軽減を考えてほしい。

②-2

○学力向上の取り組みについて
【子どもの学力支援】について、学校での授業時数の確保を明確にしてほしい。エアコンを導入すれば夏休みの短縮も考えられる。また、土曜日の活用ということについては、何ら取り組みがなされていない。学力の向上を家庭に返す前に、各学校として、今の授業時数が足りているのか、明確にしていきたい。

回答

①

上牧町第5次総合計画の推進にあたっては、町民や団体・事業者などと行政の協働により、基本施策ごとに掲げた役割を果たせるよう取組を推進していきたいと考えております。
また、進捗管理を確実にを行うため、基本施策に位置づけた成果指標について定期的に数値を把握するとともに、評価、見直しをPDCAサイクルにより進行管理します。
この計画では、安全に安心して暮らすことのできるまちづくりを推進し、町民の誰もが幸せを感じることのできる「ほほ笑み」あふれるまちを目指していきます。

②-1

ご指摘の件については、「学習環境の整備」のなかの一つの取り組みとして考えておりますので、具体的な記載はいたしません。
なお、エアコンの設置については、学校施設整備計画の一つの事業として考えており、必要であると考えていますが、設置には多額の費用が必要となり、また、国の補助金が認められにくい状況にあります。今後の児童生徒数の動向も踏まえながら、より良い環境で日々の学習に取り組むことができるように、早い時期に設置したいと考えています。

②-2

当町としましては、学校での授業日数は確保しています。また、夏休みの短縮等につきましては、エアコン設置時に検討したいと考えていますので、ご指摘の件についての具体的な記載はいたしません。

【1-14ページ】

「第2部 基本計画」については、計画実施段階で不都合な点は、当該部局にて今後も検討修正されていくと思えます(これで終わりとするれば、それこそ絵に描いた餅)ので、全体構成の観点から「第1部 基本構想」について意見を述べさせていただきます。理由は、この章立てだと条文内に説明はされてはいるものの、総合計画、基本構想、基本計画の関係、ならびにまちづくりの基本理念、将来像、都市構想の関連が一読してストンと頭に入っていないと(自分には)思えたからです。それぞれの関係性を構成面で整理をすれば分かりやすいと考えた結果、以下の構成を提案させていただきます。(区別するために、今の章立ては「」で、提案する章立ては『』で表記しております。)

「第1章～第3章」は、基本構想と基本計画からなる総合計画全体に関する概略説明や策定背景、現状分析なので、新たに『第1部 総合計画』とし、その中に『第1章 総合計画策定の趣旨と位置づけ』『第2章 総合計画策定の背景』を入れ、「第3章 上牧町の主要課題」は、新たな『第2章 総合計画策定の背景』の中の『第4節 上牧町の主要課題』とします。これで『第1部 総合計画』が、総合計画についての概要案内と策定の背景となる過去並びに現状の分析として整理されます。

次に、過去並びに現状分析を踏まえた上で策定された『第2部 基本構想』となります。その中に『第1章 上牧町の将来像』が入り、「第4章 まちづくりの基本理念」は『第2章 将来像に至る基本理念』として入れることで、キャッチフレーズの将来像をいくつかの重要視点から眺め、主要課題解決のための具体的な基本計画への橋渡しの役割を果たします。『第3章 将来展望人口』とまちづくりのソフト面が続き、最後にまちづくりハード面として『第4章 将来都市構想』となります。以上、『第2部 基本構想』では、上牧町の将来構想が、将来像(キャッチフレーズ)、(将来像に至る)基本理念、展望人口、都市構想と様々な側面から描かれます。

『第1部 総合計画』『第2部 基本構想』とした結果、基本計画は『第3部 基本計画』と部が1つズレます。以上のことを分かりやすく表題の箇条書きすると以下の通りです。

- 第1部 総合計画
 - 第1章 総合計画策定の趣旨と位置づけ
 - 第2章 総合計画策定の背景
 - (第1節～3節)
 - 第4節 上牧町の主要課題
- 第2部 基本構想
 - 第1章 上牧町の将来像
 - 第2章 将来像に至る基本理念
 - 第3章 将来展望人口
 - 第4章 将来都市構想
- 第3部 基本計画

策定委員会での検討及び審議会での審議の段階におきまして、ご提案いただきました構成の代替案とほぼ同じ構成を事務局案という形で提示させていただき、議論いただいた結果として、現行の構成に決定させていただいた経緯がございます。この現行案には審議会でも賛否両論があり、充分なる議論を経て決定をさせていただいたことをご理解いただき、現行のままとさせていただきたいと考えます。

③-2

【総合計画審議会についての質問】

素案を策定する審議会の中身は策定過程に関わる事であり、素案そのものと同程度に重要だと思しますので、町ホームページに掲載されております審議会会議録に基づき質問させていただきます。素案同様ご回答頂きますよう宜しくお願い致します。(都合の良いように修正せず、事実を記載された議事録作成こそ新しい上牧町を象徴するものです。是非、住民と情報共有するこの姿勢を貫いて下さい。)

- 1) 11月9日(水)第7回審議会で出席者？名 欠席者 11名 途中退席 15名とあります。出席者記載が無い理由と多数の途中退席が出た理由を教えてください。
- 2) 名簿では委員数は25名です。第1回を除いて委員の合計数が25名でないのは何故ですか？
- 3) 委員会名簿に記載の無い欠席(第1回:杉野委員)や発言(吉田委員)があるのは何故ですか？
- 4) 第2回以降に欠席委員の名前が記載されなくなったのは何故ですか？
- 5) コンサルタント(1または2名)について氏名(経歴)が公表されていないのは何故ですか？コンサルタントはどのような基準で選ばれ、どのような役割を果たされたのでしょうか？

③-2

1) 記載内容に誤りがございましたので、会議録を修正させていただきます。

2) 記載内容に誤りがございましたので、会議録を修正させていただきます。

3) 氏名の誤記及び委員の改選がありましたので、会議録を修正させていただきます。

4) すべての会議録に欠席委員の氏名を記載いたしますので、2回以降の会議録を修正させていただきます。

5) すべての会議録にコンサルタント業者名及び担当者氏名を掲載いたします。また、事務局の氏名・役職についても掲載いたします。

今回のコンサルタント業者については、プロポーザル方式において業者を選定し、総合計画策定の支援業務をしていただいております。

訂正後の会議録をホームページで掲載いたしました。

④-1

1、総合計画策定に関する「手続きに関する質問(まちづくり基本条例における「説明責任」)

① 総合計画審議会委員の公募について

・70歳以上を公募対象から除外されたのはなぜですか？

あて職の方々は大抵が70歳以上なのですが、一般町民は対象外とされた理由を教えてください。

・また、応募者数と委員選定の手法について教えてください。

② ワーキング(WG)会議について

・参加者の公募の際、4回の会議を想定し、すべてに参加できる方を対象にされていましたが、日程の提示のないまま全会参加を求めることが公正な募集といえるのか教えてください。

現に参加者はごく少数でした。この状況でワーキング会議を通して十分な議論ができたとはいえないのでしょうか？

・WGの際、南上牧と松里園の一部を回っただけで町のイメージを議論しましたが、生い立ちの違う集落が集まって出来上がった町域には全く違ったイメージの所もあります。これらを考慮せずに将来像を作り出せるのでしょうか？

③ 総合計画策定にあたって実施された町民へのアンケート調査結果について

・アンケートの内容が、平群町と相当な部分で似通っていましたが、これで上牧町の特徴を捉えられたのでしょうか？

・結果について、資料編への掲載をお願いします。

④-1

1①

各種団体の長は、70歳以上の方が多く、総合計画にこの世代の町民意見を反映することが出来ると考え、委員の公募については、各世代の意見が反映できるよう20歳代から60歳代までの応募としました。

募集人数7名で応募者数は、7名のため、全員を審議会委員として委嘱しました。

②

ご指摘のとおり、4回すべてに参加できる方を対象としていましたので、日程については、提示すべきだったと考えています。

ワーキング会議における町民のかたの参加は8名でしたが、今までの総合計画にはない取組みであり、町民のかたのご意見は、職員にとって非常に勉強になり有意義でした。町民のかたや大学生と職員が一緒に上牧町について議論できたことは、上牧町にとっては、町民との協働の観点から大きな前進であると考えています。

第1回目のワーキング会議において『上牧町の魅力再発見』と題し、2つのグループに分け、アピタ周辺(商業施設、新興住宅地、公共施設、町政以前の集落)コースと上牧久渡古墳群周辺(古墳、田畑、葛下川、町政以前の集落、第2次ベビーブーム時代の住宅開発地域)コースをまち歩きし、グループ毎に町のイメージを議論しました。2つのグループのイメージを総合することで、大まかな町の将来像を描いていただけたと考えております。

③

アンケート調査については、結果で町民皆さまの目線での上牧町における評価や課題が読み取れると考えております。アンケート結果については、概要を資料編に掲載いたします。また、アンケート調査結果全集計については、総合計画公表の際にホームページに公表したいと考えております。

④-2

②素案の中身について
3ページ【基本構想■期間:末尾の後に追加を希望します】

…10年間を計画期間とします。
以降に追加、:なお、社会の情勢変化を考慮し、5年後に見直しを行うものとします。

6ページ【(1)コンパクトで自然災害が少ないまち】
意見;本町の気候は、…全国・県のデータと町のデータを示した上での分析結果を示すべきです。
(データについては資料編に収録されるものと思っておりますが)

7ページ【最後のパラグラフ;公募等への応募やパブコムに関する意見の少なさ】
意見;広報のあり方、募集の仕方を工夫すべきです。
1、①、②に質問している通りです。

8ページ【第3節 上牧町第4次総合計画の評価】
意見;町民アンケート調査結果について資料編での掲載をお願いします。
満足度、重要度について:年齢層別のデータを示してください。若年層・中年層・高年層では感覚が違うので、上牧町の将来を議論する場合特に若年層の意見を重視すべきだと思います。

9ページ【第三章 上牧町の要課題】
主要課題①;高齢化率について、全国・奈良県・上牧町それぞれのデータを示してください。言葉だけでは実感が伴いません
主要課題②;動向調査の内容について資料編で紹介願います。
主要課題③;「コンパクトな町域」の定義を示してください。(33ページとも関連して質問です:コンパクトシティと一見格好良い表現で用いられていますが、上牧町では将来核となる地域を徒歩圏として整備することができるのでしょうか?あるいは交通インフラの整備を充実するのでしょうか?
また、コンパクトシティへの誘導方策があれば示してください)
15ページの将来都市構想と関連付けて説明をお願いします。
主要課題④;町民アンケート調査結果について年代層別にはどのようになっていますか?
(上牧町第4次総合計画施策動向調査と町民アンケート調査の違いを教えてください、少なくとも町民アンケート調査は記憶していますが、前項はいつどのような形で実施されたのでしょうか?)

④-2

基本構想について、社会情勢変化には即応すべきであり、見直しもあり得ますが、必ず5年後に見直しを行うものではありません。

奈良地方気象台が発表している奈良県北西部の大和盆地の気候は、内陸性気候です。内陸性気候については用語解説を追加いたします。

ご指摘のとおりです。今後検討するようにいたします。

アンケート結果については、集計できる範囲内で概要を資料編に掲載いたします。また、アンケート調査結果全集計については、総合計画公表の際にホームページに公表したいと考えております。

①国、県、町の5歳階級別人口構成比の比較を資料として追加いたします。

②動向調査は、平成27年10月1日から平成27年10月6日まで実施しました。各課ヒアリングすることにより現状把握し、基本構想内の上牧町の現状と課題を導き出すコンテンツの一つとして実施しましたので、資料編として追加するものでないと考えています。

③本町独自の『コンパクトシティ』の定義を注釈します。

④アンケート結果については、集計できる範囲内で概要を資料編に掲載いたします。また、アンケート調査結果全集計については、総合計画公表の際にホームページに公表したいと考えております。

| | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| <p>15ページ【将来都市構想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・72ページの環境保全に出てくる里山の保全や、76ページの農業を取り巻く環境を位置付ける項が見当たりませんが、どのように位置づけるのでしょうか？ | <p>『里山、田園ゾーン』として位置付けているものを基本計画において言及しています。</p> |
| <p>16ページ【(3)医療拠点;2つの総合病院(友誼会病院と服部記念病院)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2つの病院への拠点としての位置づけに対する確認はとれているのでしょうか？ | <p>上牧町として、医療活動における重要な地点に位置付けています。</p> |
| <p>17ページ【(1)市街地ゾーン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の特性を踏まえとありますが、どのような特性でしょうか？ <p>(私の感覚では、町政以前の村の段階での集落(北・南上牧、三軒屋、五軒屋、新町、下牧)、昭和40年代に開発が始まった西大和団地地区、小規模開発の集合体(滝川、米山台、服部台、松里園、金富、梅が丘)、比較的新しい開発地区(友が丘、緑ヶ丘、葛城台)、それに商業集積地(服部台地区、アピタ周辺、奥山・上新電機周辺)になるとと思いますが)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(1)市街地ゾーンについて:小規模街区の集合体で狭隘な道路や、私道などが混在しており、文面とはかけ離れた地区がありますが、対応されるのでしょうか？ | <p>土地利用の基本的な枠組みとなる「ゾーン」については、現状を踏まえた目指すべき姿を示したものです。</p> |
| <p>36ページ【 公共施設:現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の使用に関する制約について:施設の設置された根拠(費目)によって使用が制限されていますが、町内の施設なので、町民が使用する場合には特別な理由(政治目的、宗教勧誘、おかしな商売など)を除いて許可すべきと考えます。ぜひ文面に記載していただきたいと思います。 | <p>文面に記載はしませんが、公共施設は、特別な理由がある場合を除き、すべての町民が利用できることを認識しています。</p> |
| <p>37ページ【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の利用実態を集計しましょう(どのような利用がなされているのかさっぱりわかりません、利用実態の公表をお願いします。) | <p>各担当課で把握しています。 問い合わせがあれば回答するようにいたします。</p> |
| <p>38ページ【防災:現状と課題、施策の展開方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況と課題に関して; <p>防災ハザードマップと土砂災害ハザードマップがあり、前者には「指定緊急避難場所」と「指定避難所」という名称が使われており後者では「避難所」「要支援者施設等」という表現があります。</p> <p>防災ハザードマップについては現状とそぐわない部分も多々あり、住民の方々と共同で現状の課題整理を行い新しいハザードマップを作成するべきと思います。</p> | <p>ご指摘のとおりです。 上牧町防災計画の見直しを検討しております。</p> |

39ページ【成果指標】
・防災訓練の実施(常日頃からの防災意識の寛容が重要だと言われています。ぜひ成果指標に追加をお願いします。)

41ページ【①安全安心なまちづくり: 想定される取り組み】
・高齢者に対する運転免許返納の斡旋;このための様々な施策が必要ですが、どのようにするのですか?その方策は)
・安全安心点検隊の設置を希望します(「西大和6自治体」のような防犯に加え「交通安全点検」もできるような体制・組織の拡充を行えるよう行政との連携を強化する)

53ページ【②関係法律の整備関連】
・想定される取り組みに追加;業務商業施設への啓もう活動(特にソフト面での対応について)
「心のバリアー」を取り除くことが重要です。ハード面の対応についてはバリアフリーの項で

63ページ【交通体系】
・②生活道路の整備の中の想定される取り組み;民間の活用(設計管理や工事管理など、行政で行き届かない面について民間の力を活用することを真剣に考慮していただきたい)

67ページ【住宅】
・①宅地開発指導;追加事項
「奈良県福祉のまちづくり条例」の遵守(特にハード面の整備基準)、交通インフラについては「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」を尊重した整備を行います。
・公営住宅の再整備;追加事項
「奈良県福祉のまちづくり条例」の遵守(特にハード面の整備基準に適用されます)

68ページ【バリアフリー】
・現状と課題3つ目の○(…本町ではバリアフリー整備済みですが、…)
一部分しか済んでいません。一度、移動円滑化基準をよく見てください。また、対象者は車いすだけではなく52ページの表にあるように広範囲になります。本文を変更することを希望します。
本文の変更案;本町においては、バリアフリー法に照らした整備は残念ながら不備といわざるを得ませんが、一部道路においてはバリアフリー整備済みですが、未対応の道路もあるため、今後、も継続して整備する必要があります。また、歩道については車いす対応ができておらず、住民の利用頻度の多い場所や危険度の高い場所から順次整備する必要があります。

平成28年11月20日上牧町防災訓練を実施しました。成果指標に追加はしませんが、この訓練は、毎年実施を計画しています。

より長く元気な高齢者で社会参画していただくこと、生活資質の向上を図っていくことを踏まえて施策(高齢者対象の交通安全教室、運動教室等)を検討していきます。

今後検討します。

②の想定される取組に『心のバリアフリー意識の醸成』を追記します。

「官民協働」若しくは「専門知識を有する町民との協働」の可能性を実施計画等で検討します。

①宅地開発指導;追加事項
・「奈良県福祉のまちづくり条例」の遵守(特にハード面の整備基準)、交通インフラについては「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」を尊重した指導等を行います。

「奈良県福祉のまちづくり条例」の遵守については、十分認識しており、②公営住宅の再整備に含まれていると認識しています。

「本町においては、一部道路においてはバリアフリー整備済みですが、未対応の道路もあるため、今後も継続して整備する必要があり、住民の利用頻度の多い場所や危険度の高い場所から順次整備する必要があります。」に訂正します。

82ページ【魅力づくり】
・まさに今後の将来を展望しなければなりません、ここに、若者の意見はどのくらい反映されているのでしょうか？
(以前中学生の女子数名と今年5月に議論したなかで、彼女らが上牧町の魅力について語っていた事柄は現況と課題の中に一言も触れられておりません。)
例えば、i、田圃や山がいっぱいあって田舎臭い…しかしこれが田園風景として逆に魅力
ii、キャラクターが欲しい…これもブームではあるが、本町になじむかどうか？
iii、子供たちが安心して遊ぶところがない…
現在の「大人の視点からの魅力づくり」と捉えられているように思います。

92ページ【学校教育】
・スポーツ・レクリエーション面だけなのでしょうか？
・学校での勉強は教育の現場に任せるとして、障害者差別解消法に関連するような事柄や安心安全などの側面からは、地域も含めて啓発・啓蒙に努めるべきではないでしょうか？

98ページ【計画の推進】
・第2節 進行管理の仕組み；末尾に追加希望
このために町民と協働の組織作りを行います。

最後に；
・計画を裏付ける財源はどのように確保するのですか？
そのうえで、住民・行政・協働の各分野での分担割合をどのようにするのですか？
・基本計画の実施の具体化はいつされるのですか？実施計画のマニュアルを作られるのでしょうか(計画作りが目的でないと思いたいので)

上牧町まちづくり基本条例第6条(未成年の町づくり参画の権利)の規定もあることから、子どもたちの思いを積極的に施策に反映させたいと考えています。

「生涯スポーツ」に「就学前教育」の内容を、「学校教育」に「生涯スポーツ」の内容を、「就学前教育」に「学校教育」の内容を記載していたため、訂正いたします。
障害者差別解消法に関連するような事柄については、基本施策「障害者(児)福祉」に、安心安全の側面については、基本施策「安全安心・防犯」に記載しています。

「町民との協働により進行を管理するしくみを構築する。」を追加記載します。

計画を実施するための財源の確保及び実施計画については、中長期財政計画によることとしており、年度ごとに財政担当課によるヒアリングを行い、ローリング方式により定めることとしています。

⑤-1

上牧町町民憲章が、今回の第5次計画に反映されていないことに、すごく違和感があります。
基本条例(2014年4月1日施行)4ページに、上牧町町民憲章：町民の生活や活動の規範であり、心の支えとなり続ける半永久的な行動理念。と解説されています。決して「理念のみの規定」ではなく、「規範」と「行動」理念が入った憲章でいわば上牧憲法です。憲章という言葉は、町の最高の決まりだと思います。一つの行動理念と5つの町民生活や活動の規範を、今回の「第5次総合計画」で具体化することが大切ではないでしょうか。
また、こうした町民の一致した呼びかけ(上牧町町民憲章)に対して、議会及び執行機関が協働していただけることが「上牧町まちづくり基本条例」と今回の「第5次総合計画」の精神ではないでしょうか。
どうか「第5次総合計画」のなかの「1. みんなのしあわせを願い平和な町をつくりましょう」を第5次総合計画のなかに大きな大黒柱として入れて逐次具体化してほしい。
さいわい町には、非核・平和都市宣言(1988年6月22日)があります。役場と片岡台に脈々と上牧町の広告塔が立ち、非核・平和都市であることを高らかに宣言しています。もうすぐ30年にもなりますが、世界(国連)の新しい流れにあわせ町民、議会、行政で広く意見を交わし「新非核・平和都市宣言」を発してはどうでしょうか。30周年記念のイベントにすれば町民も元気になると思います。現在この町を終のすみかと決めています。何としても町名が消えないように、上牧町町民憲章のもとに町民、議会、行政が一致団結していただきたい。

⑤-1

町民憲章は、町民の生活や活動の規範として、心の支えとなり続ける半永久的な行動理念であると認識しており、町民の暮らしや行政運営、まちづくり等においても前提となるものであると考えております。
また、平和については、基本施策「人権啓発」を「人権啓発・平和」と変更し、内容を追記します。

⑤-2

13ページの最後の行で「町民、地域、行政」となっているが、「町民、議会、行政」ではないでしょうか。
22頁の協働のなかも「地域」となっている。もし地域が正解であれば、議会の役割は？

18ページの【土地利用構造図】は、字が小さくてわかりにくいので、2ページに横開きにして、大きく見やすくしてほしい。

⑤-2

「町民、地域、行政」については、「町民、議会、行政」に修正させていただきます。

【土地利用構造図】については、地図及び文字を大きくすることで対応したいと考えております。